

会 議 録

会 議 名	第 4 回山陽小野田市 地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会
開催日時	平成 2 9 年 1 2 月 1 1 日 (月) 1 8 時 3 0 分 ~ 2 0 時 1 0 分
開催場所	山陽小野田市役所 3 階 大会議室
出席者 (1 3 名)	宇部フロンティア大学人間社会学部 福祉心理学科長 工藤 隆治 出合地区社会福祉協議会 会長 佐井木 勝治 高泊地区社会福祉協議会 会長 磯部 吉秀 埴生地区社会福祉協議会 会長 五十嵐 章彦 山陽ボランティア連絡協議会 会長 水田 愛子 山陽小野田市民生児童委員協議会 会長 山中 一豊 山陽小野田市民生児童委員協議会 副会長 森川 繁夫 山陽小野田市自治会連合会 会長 岡本 志俊 山陽小野田市福祉員の会連絡協議会 会長 篠原 明子 山陽小野田市母子寡婦福祉連合会 会長 森本 哲子 山陽小野田市子ども・子育て協議会 委員 加藤 善成 山口県社会福祉協議会 主任主事 遠藤 真由美 公募委員 田中 絹枝
欠 席 者 (5 名)	小野田ボランティア連絡協議会 会長 和田 千鶴 山陽小野田市自治会連合会 副会長 千々松 正俊 山陽小野田市老人クラブ連合会 会長 平田 武 山陽小野田市障害者協議会 会長 宮川 力雄 公募委員 上野 正昭

<p>事務担当課 及び職員</p>	<p>山陽小野田市健康福祉部長 岩本 良治 健康福祉部次長 兼本 裕子 社会福祉課長 渡部 勝也 社会福祉課長補佐 池田 康雄 社会福祉課地域福祉係長 桑原 睦 社会福祉課地域福祉係主事 田邊 碧 山陽小野田市社会福祉協議会事務局長 流田 幸彦 地域福祉課長 沖野 浩 地域福祉課主任主事 河崎 匠 地域福祉課主事 若松 勇輔</p>
<p>傍聴者</p>	<p>0人</p>
<p>会議次第</p>	<p>1 事務局あいさつ 2 委員長あいさつ 3 議事 （1）改正社会福祉法について ・改定のポイント及び体系図について ・基本目標4及び5 ・策定スケジュール （2）基本理念について 4 その他</p>
<p>会議結果</p>	<p>山陽小野田市地域福祉計画策定委員会設置要綱第6条 第1項により、工藤委員長が議長として議事進行を行 う。 ○3について （1）改正社会福祉法について 事務局が改正社会福祉法について説明を行った。 （2）基本理念について 委員長：事務局から提案のあった4案について御意見 はありますか。</p>

委員：第二次山陽小野田市総合計画と本計画の整合性はどうか。

事務局：第二次総合計画は素案ができ、パブリックコメントが終了している。総合計画は議会の議決事項であるため12月議会に上程し、各種分野ごとに開催する分科会において意見交換をしている。継続審議にならないければ12月議会で総合計画は完成する予定である。基本理念案を示す際に総合計画及び下位計画の基本理念を委員の皆様に提示するべきであったがその点については反省している。追加資料で第二次総合計画の基本理念を示すので、御検討いただきたい。

委員：これまでに本市において「住み慣れた」というフレーズを使ってきたと記憶している。はじめにこの言葉を据えた4番目の案がよいのではないか。

委員長：総合計画の基本理念と比較しての御意見はありますか。

委員：これまで本市が大切にしてきた言葉があるのであれば、本計画において使うのもよいと思う。ただ、4番目の案の「我が事・丸ごと」は説明がないと市民にはわかりづらいので、言葉を削除するか若しくは説明を記載するか検討したほうがよい。

事務局：計画の中で基本理念についてのページがあるので、その文章中で基本理念の意図を盛り込みたいと考えている。

委員長：四番目の案を支持する声が多いと思うが、他

の案についても意見は。

委員：「住み慣れた」というフレーズは聞き慣れすぎた印象があるので、別の文言でもよいのではないか。

委員：「我が事・丸ごと」は最近よくいろんな場所で見聞きするようになった。抽象的でわかりにくい言葉だと思うが、このことこそが今後全体で考えていかなければいけないテーマなのではないかと感じているので、この言葉を入れるべきだと思う。

委員：先ほどの改正社会福祉法の説明でも「我が事・丸ごと」の重要性が伝わった。私たちが率先して実践し、この言葉を広めていく必要があり、よいキーワードである。そして基本理念はコンパクトなほうがよい。

委員：「住み慣れた地域」の「地域」の定義が広いのでどこを指しているのかがわかりにくい。また、「住み慣れた」は過去・現在住んでいた人のことを言っていると思う。新しく本市に住む人のことも視野に入れると、「住み慣れた地域で」を取り除くことも一つの案ではないだろうか。

委員：住み慣れた人たちが中心となって地域で活動しているのが現実であり、「住み慣れた地域」は入れてもらいたい。

委員：入れるほうに賛成だ。将来子どもたちが住み慣れた地域に戻って生活をしてくれるよう、そういった願いも込めてこのフレーズは入れたい。

委員：県社協でも計画をつくる際に同じような議論になったが、「住み続けたいと思う日常生活圏域」という解釈となり、自宅に関わらず施設に住む人たちもその中に含めるという注釈をつけた。いずれにしても「住み慣れた地域」についての統一的なイメージを持つ必要がある。

委員長：外から入ってくる人を排除しないということは強く訴えなければならない。「住み続けることができる」ということが重要で、そこは新しく住む人も昔から住んでいる人にも共通する。

委員：「暮らし続けることができる」に変更してはどうか。

委員長：総合計画の理念は「住みよい暮らしの創造」となっているが、これは今住んでいる人も新しく住む人もどちらも言える。本市が「住み慣れた」という言葉を使ってきたのであれば継続して使用するかそこが焦点だ。4番目の案の「住み慣れた地域で誰もが安心して暮らすことができる我が事・丸ごとの福祉のまちづくり」とするか、若しくは新しい案で「誰もが安心して暮らし続けることができる我が事・丸ごとの福祉のまちづくり」とするか多数決を採りたい。

(採決)

委員長：前者が5名、後者が6人で拮抗しているが、考え方はどちらも同じだからこそ拮抗していると思う。市民から見てわかりやすいかどうか

かが大切な視点だ。

委員：そういう視点で考えると新しい案のほうがよいのではないだろうか。

委員長：では、新しい案の「誰もが安心して暮らし続けることができる我が事・丸ごとの福祉のまちづくり」でいきたい。繰り返しになるが、この基本理念には、昔から住んでいる人、新しく住む人を問わず「住み慣れた地域で」という思いも入っていることを計画の本文中で明記したい。それでよろしいか。

委員：全員承認

委員長：その他で意見があれば。

委員：委員会の開始時間を少し早めることは可能か。

委員長：次回から開始時間を30分早め18時からとする。

社会福祉課長があいさつの後、閉会。